

第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画



「親と子の 20 分間読書」運動
～親と子のふれあいを大切にする家庭を～

令和4年4月
鹿屋市教育委員会

目 次

はじめに

計画策定に当たって	1
第1章 第3次計画期間（平成29年度～令和3年度）における取組と課題等	2
I 主な取組と成果	2
1 家庭・地域における取組と成果	
2 学校における取組と成果	
II 第3次計画における現状と課題等	4
1 家庭・地域に関する課題と背景	
2 学校に関する課題と背景	
第2章 基本的な考え方	7
I 基本目標と基本方針	7
II 推進計画の達成目標	8
第3章 子どもの読書活動推進のための取組	9
I 発達段階に応じた取組	9
II 家庭における子どもの読書活動	10
1 「親と子の20分間読書」運動の推進	
2 家庭への支援	
III 地域における子どもの読書活動	13
1 公共図書館（室）における読書活動の推進	
2 地域における読書環境の整備	
IV 学校等における子どもの読書活動	19
1 保育園・幼稚園等	
2 小学校・中学校・高等学校	
3 障がいのある子どもの読書活動の推進	
V 子どもの読書への関心を高める取組	22
1 「心に残る本」と出会う取組	
2 関心を高める有効な活動	
VI 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	25
1 「子ども読書の日」を中心とした取組	
2 読書活動における各種情報の収集・提供	
第4章 推進体制の整備	26
1 子どもの読書活動の推進体制の整備	
2 各種団体等との連携、協力体制の整備	
[資料]	
■ 資料① 第4次推進計画における達成目標（令和8年度までの目標値）	27
■ 資料② 子どもの読書活動の推進に関する法律	28
■ 資料③ 市内の公共図書館（室）	30
■ 資料④ 子どもの読書活動に関するホームページ一覧	31
■ 資料⑤ 市内の読書グループ一覧（令和4年3月現在 36団体）	32
■ 資料⑥ 「親と子の20分間読書」運動推進PTAの取組一覧（令和2年度）	33
■ 資料⑦ 児童生徒及び保護者アンケート（保護者分は一部抜粋）	34

は　じ　め　に

鹿児島県立図書館長であった椋鳩十氏が、「教科書以外の本を子どもが20分間くらい読むのを、母が傍らに座って、静かに聞く」運動を提唱し、昭和34年に「母と子の20分間読書」として試行されました。それを受け、昭和35年から鹿児島県が「親子20分間読書運動」として本格的に推進し、この運動は全国に波及していきました。鹿屋市では、この運動の原点や歴史を踏まえつつ、読書を通じて心をふれあう家庭が増えるなど家庭教育の充実を図るために、公共図書館（室）や各小・中・高等学校、市PTA連絡協議会等と連携しながら「親と子の20分間読書」運動を全市的に推進しています。

子どもは読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするとともに、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを得て、更なる知的探究心を培います。子どもが読書を通じて想像したり、表現したりする力を身に付けることは、成長していく中で、人を思いやる豊かな心を育み、多くのよい文章に触れることで身に付けた言葉は、コミュニケーションを円滑にし、人との繋がりを広げるなど、人間関係を形成する基礎となります。そのため、乳幼児期から青年期に至るまでの成長過程において、発達段階に応じた読書活動が行われることは、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成し、生きる力を身に付けるために重要です。

しかし、これまで様々な読書活動に関する取組を行ってきましたが、依然として学年が上がるにつれて子どもの読書離れが進む傾向が見られ、乳幼児期からの読書習慣の形成が十分でないなどの課題も残っています。

また、近年デジタル化が急速に進み、情報通信手段の普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。本市でも、児童生徒のスマートフォンなど情報機器の利用状況は年々増加しており、GIGAスクール構想によって一人一台のタブレットが整備されていることから、情報機器の活用と読書の関係についても今後留意する必要があります。

今回、「第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画」を基本とし、これまでの取組の成果や課題等を踏まえて、子どもの読書活動が一層推進されるよう「第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画」を策定しました。子どもたちが、主体的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校が一体となり、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動に取り組む読書環境づくりを推進し、更にその充実を図るための指針とします。この計画の取組が社会全体で推進され、子どもたちが読書の楽しさや喜びに出会い、自ら本に手を伸ばす子どもが増えることを期待します。

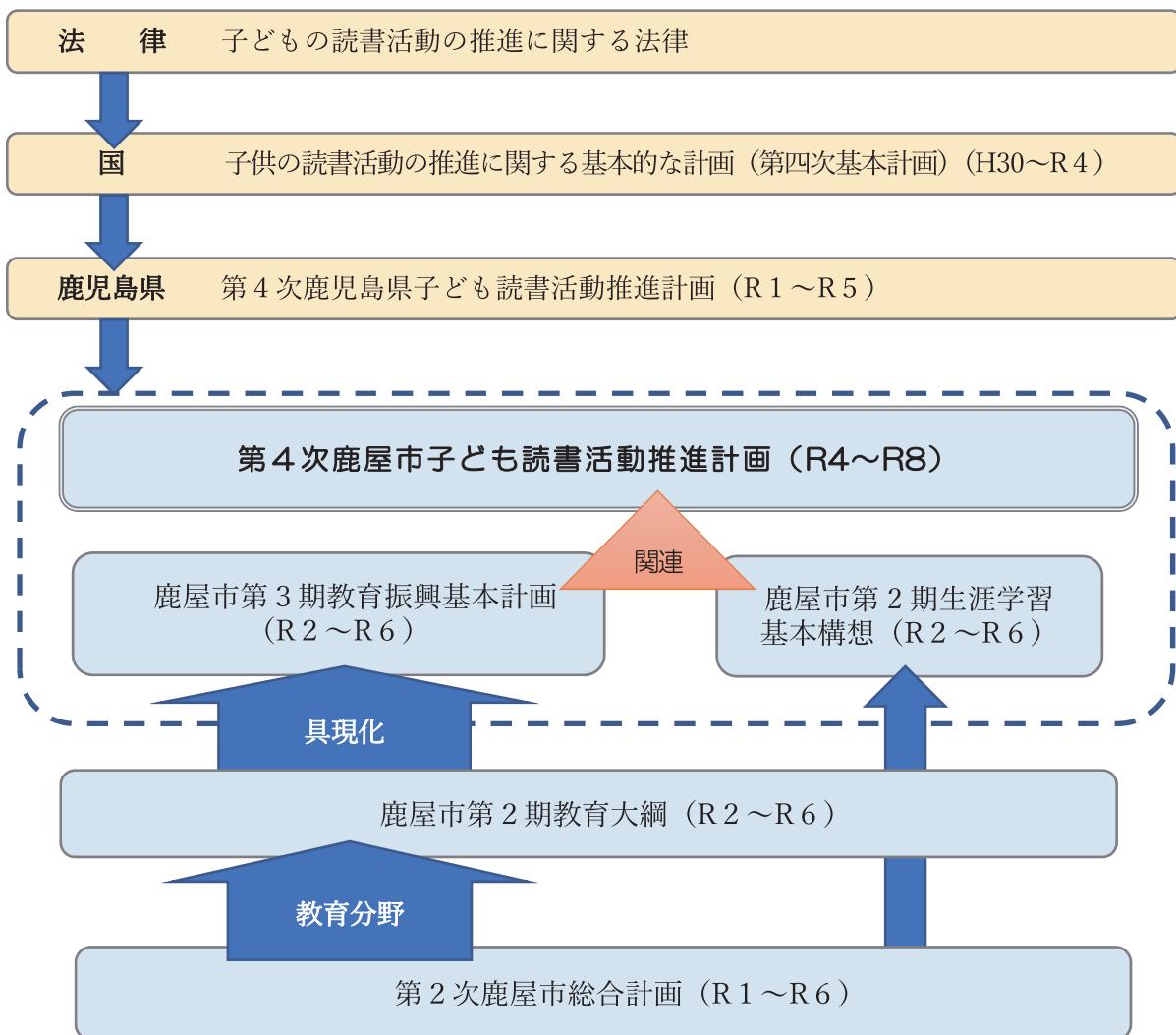
計画策定に当たって

■ 施策体系図

平成 13 年 12 月施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第 9 条第 2 項に基づき、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）」や「第 4 次鹿児島県子ども読書活動推進計画」を踏まえ、鹿屋市でも「第 4 次鹿屋市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本計画は、「鹿屋市第 3 期教育振興基本計画」及び「鹿屋市第 2 期生涯学習基本構想」を踏まながら、子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すため策定するものです。

鹿屋市教育行政に係る施策体系図



■ 計画の期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

■ 計画の対象

本計画は、0 歳からおおむね 18 歳までを対象とします。

第1章 第3次計画期間（平成29年度～令和3年度）における取組と課題等

アンケート（個人用）・実態調査（学校・団体用）（時期：令和3年6月実施）

第3次計画との比較及び実態把握のため、小学2年・5年、中学2年、高校2年生の各学年から任意の1学級を抽出し、読書アンケートを実施しました。

また、市内の幼稚園・保育園等、小学校・中学校・高等学校及び公共図書館（室）に読書活動の実態調査を行いました。

※公共図書館（室）とは、市立図書館及び輝北・串良・吾平の公民館図書室のことを表します。

（回答率：アンケート 約75%、実態調査 100%）

I 主な取組と成果

1 家庭・地域における取組と成果

(1) まちなか図書館の設置

令和2年3月から除籍本、寄贈本等をリナシティかのや等にまちなか図書館として設置し、自由に持ち帰りや返却ができる読書環境の整備に努めました。

開始当初は10か所約900冊を置いていましたが、現在14か所約1,000冊を設置しています。（令和4年3月現在）

(2) 鹿屋市高校生ビブリオバトル大会の開催

令和元年度から「鹿屋市高校生ビブリオバトル大会」を開催し、高校生の読書への関心を高め、読書活動の推進を図りました。（ビブリオバトルについてはP14参照）

(3) ブックスタート事業の推進

これまで7か月児健診で読み聞かせと一緒に配本していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和2年8月から「かわいい孫への贈り物」事業と併せて配本しています。

[ブックスタートの配本率]

平成27年度	97.3%	→	令和2年度	100%
--------	-------	---	-------	------

(4) 読書グループの育成

保護者、公共図書館（室）図書司書等によるボランティアの読書グループ数が増加しました。

[読書グループ数]

平成29年度	31団体	→	令和3年度	36団体
--------	------	---	-------	------

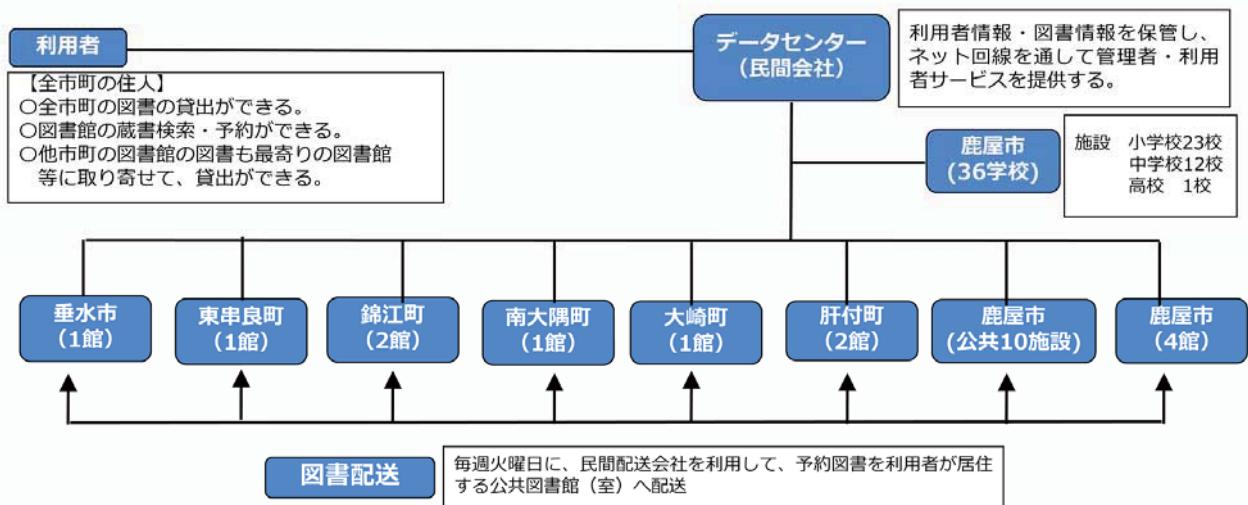
(5) 大隅広域図書館ネットワークシステムの導入

平成24年3月から大隅定住自立圏の事業として大隅広域図書館ネットワークシステムを導入し、2市5町（鹿屋市、垂水市、大崎町、南大隅町、肝付町、錦江町、東串良町）が参加しています。（令和4年3月現在）

[大隅広域図書館ネットワークシステムによる鹿屋市内在住者の図書予約件数]

平成29年度	7,744件	→	令和2年度	8,212件
--------	--------	---	-------	--------

[大隅広域図書館ネットワークシステムイメージ図]



2 学校における取組と成果

(1) 学校での読書習慣の形成

鹿屋市内の全ての小・中学校で読書時間（朝読書を含む。）を位置付けて、回数・時間・方法を工夫した取組を行っています。

[各校での読書推進の取組]

項目	小学校	中学校	高等学校
読書時間の設定率(朝読書等)	100.0%	100.0%	66.7%

(2) 本に親しむ取組の実施

全ての小学校が教員、保護者、読書グループ等による読み聞かせを実施しています。

また、中学校・高等学校では読書推進に関する啓発活動、ブックトーク、ビブリオバトル大会などの本に親しむイベントを行っています。今後も他校での取組、おすすめ本の紹介など、各校での取組を推進していきます。

[各校での読書推進の取組]

項目	小学校	中学校	高等学校
教員、保護者、読書グループ等による読み聞かせ等の実施割合	100.0%	33.3%	0.0%
読書推進に関する啓発活動の実施割合 (図書館だより、SNS 等を利用した広報等)	73.9%	91.7%	83.3%
本に親しむ取組の実施割合 (朝読書等を除く。ブックトーク、ビブリオバトル大会等)	78.2%	58.3%	66.7%
学年ごとに一定量の読書冊数を推奨するなど目標設定の実施割合	91.3%	33.3%	0.0%

Ⅱ 第3次計画における現状と課題等

第3次鹿屋市子ども読書活動推進計画では、6つの達成目標を掲げましたが、達成の現状は以下の表のとおりです。

目標項目		令和3年度の目標値	現 状	集計年度
1	児童生徒の家庭での1か月間の不読率	小 7.0%	小 8.7%	R3
		中 14.0%	中 32.3%	
		高 21.0%	高 53.6%	
2	児童生徒の家庭や学校での1か月間の平均読書冊数	小 24.0 冊	小 20.9 冊	R3
		中 6.0 冊	中 6.0 冊	
3	公共図書館（室）の児童書の貸出冊数	200,000 冊	194,017 冊	R2
4	学校図書館の児童生徒の貸出冊数	小 102.0 冊 中 18.0 冊	小 108.4 冊 中 17.4 冊	R2
5	図書の充足率100%を満たしている学校図書館の割合	小 88.0% 中 92.0%	小 78.3% 中 83.3%	R3
6	ブックスタートへの乳幼児・保護者の参加率	100.0%	100.0%	R2

1 家庭・地域に関する課題と背景

(1) 児童生徒の家庭での不読率

家庭で読書をしていない児童生徒の割合は以下の表のとおりです。学年が上がるにつれて、不読率は上昇しています。

小学生の家庭での不読率が改善された要因として「本が好き」「学校の図書の目標や宿題があるから」「家での読書の時間を決めているから」といった回答があり、家庭での読書が習慣化されていることが明らかとなりました。（P35[5]参照）

しかし、中学生、高校生の不読率の解消は引き続き課題となっています。主な理由として「他にやりたいことがある」「習い事、塾等で忙しい」という回答が多く挙がりました。

また、低学年から本を嫌いだと感じる児童生徒もいることが明らかとなり、就学前から本とふれあう習慣をつけることが今後の課題です。（P35[7]参照）

その一方で1か月に本を10冊以上読む中学生が約30%、高校生が約10%いることから、二極化の傾向が見られます。

[家庭での不読率]

	平成28年度	令和3年度	令和3年度目標値
小 学 生	14.3%	8.7%	7.0%
中 学 生	27.8%	32.3%	14.0%
高 校 生	42.8%	53.6%	21.0%

[家庭・学校・地域での不読率]

	全国（令和元年度）	鹿児島県（令和元年度）	鹿屋市（令和3年度）
小学生	6.8%	0.4%	0.9%
中学生	12.5%	2.3%	8.5%
高校生	55.3%	35.2%	16.8%

[1か月に本を10冊以上読んだ人の割合]

小2	小5	中2	高2
87.3%	83.3%	32.1%	9.5%

(2) 児童生徒の平均読書冊数

児童生徒の1か月の平均読書冊数は、小学生が目標値には達していませんが、中学生、高校生は国の平均を超えていました。

読書量としての読書冊数は、学年が上がるにつれて減少していますが、1冊当たりの文字量や書かれている内容を考えると、読書冊数の多寡を問うばかりではなく、成長に応じた読書の質の変化に目を向けていく必要があります。

特に高校生は国や県の平均を大きく上回っていることから、今後も維持できるような取組を推進していきます。

[1か月間の平均読書冊数]

	全国 (令和元年度)	鹿児島県 (令和3年度)	鹿屋市		鹿屋市 令和3年度目標
			平成27年度	令和3年度	
小学生	11.3冊	22.1冊	20.6冊	20.9冊	24.0冊
中学生	4.7冊	6.5冊	5.1冊	6.0冊	6.0冊
高等学校	1.4冊	2.0冊	—	4.0冊	—

(3) 公共図書館（室）の児童書の貸出冊数

児童書の貸出冊数について、平成27年度の貸出冊数を上回りましたが、目標値には達していません。

これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、臨時休館やイベントの中止・延期があったことが原因の一つとして考えられます。

「親と子の20分間読書」運動の推進と合わせて、絵本カリキュラムやおすすめ本を中心とした読書推進、親子や友人同士で楽しめるイベント等を開催し、公共図書館（室）の利用促進を図っていくこととします。

[公共図書館（室）の児童書の貸出冊数]

	平成27年度	令和2年度	令和3年度目標
貸出冊数	185,986冊	194,017冊	200,000冊

2 学校に関わる課題と背景

(1) 学校図書館の児童生徒の貸出冊数

学校図書館の児童生徒の貸出冊数は、平成27年度の貸出冊数を上回りましたが、中学生が目標値には達していません。

児童生徒に「学校図書館をよりたくさん的人に使ってもらうために、どんなことが必要だと思いますか。」と聞いたところ、「漫画、雑誌の充実」や「授業で図書館を使う」といった意見がありました。（P38[12]参照）

図書館の利用を通じて子どもたちの読書に対する興味や関心を高める取組が望されます。

[学校図書館の児童生徒の貸出冊数]

	平成27年度	令和2年度	令和3年度目標値
小学生	87.0 冊	108.4 冊	102.0 冊
中学生	15.0 冊	17.4 冊	18.0 冊

(2) 図書の充足率100%を満たしている学校図書館の割合

「学校図書館図書標準」で定められている冊数の図書を整備し、充足率100%を達成している学校の割合は、小学校78.3%、中学校83.3%と平成28年度の充足率を上回りましたが、目標値には達しませんでした。

学校全体の平均充足率は小学校106.5%、中学校107.1%と、いずれも100%を超えていました。

しかし、蔵書の中には資料として情報が古くなっているものもあるため、今後は充足率に学校間の差がないよう充実させること、児童生徒が最新の情報を得られる蔵書の充実を図るなど読書環境の整備についてもさらに進めることが期待されます。



「学校図書館図書標準」とは

小学校と中学校の図書館に並べる本の目標数を定めたもので、学校の大きさや学級数によりそれぞれ設定されています。

社会の変化や学問の進展を踏まえた児童生徒にとって、正しい情報に触れる環境の整備を目的とし、平成5年3月に文部省（現在の文部科学省）が定めました。

[学校図書館の充足率100%の達成状況]

平成28年度	令和3年度			令和3年度 目標値
	達成した学校数の割合	各学校全体の 平均充足率		
小学校	58.0%	78.3% (18校／23校)	106.5%	88.0%
中学校	50.0%	83.3% (10校／12校)	107.1%	92.0%

第2章 基本的な考え方

I 基本目標と基本方針

子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から読書に親しみ、小学生期、中学生期、高校生期へと子ども自身がその成長に応じて読書の楽しさを知ることができるよう、読書環境の整備に社会全体で取り組んでいくことが必要です。

また、読書習慣の形成に向けて発達段階に応じた効果的な取組を推進するとともに、友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取組を推進し、主体的に本に関わる機会を増やしていくことが大切です。

さらに、じっくりと本を読み、読書の楽しさや喜びに出会うことで、自ら本に手を伸ばす習慣が形成されるだけでなく、心を豊かにし、夢や人生の指針のきっかけの一つにもなり得ます。

基本目標

子どもが読書の楽しさや喜びに出会う機会をつくり、自ら本に手を伸ばす子どもを育てる。

基本方針

- 1 子どもが主体的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校が一体となり、社会全体でその推進に努める。
- 2 子どもが乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように、公共図書館（室）・学校図書館等の読書環境の整備・充実に努める。
- 3 子どもの読書活動の推進には、子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心をもつことが重要であることから、その活動の普及と啓発に努める。



第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画の特色

「親と子の20分間読書」運動～親と子のふれあいを大切にする家庭を～

- ① 「親と子の20分間読書」運動を通じ、親子のふれあいを大切にします。
 - 共通実践事項の設定（朝読み夕読み、家読の時間、親子読書の日等）
 - 地域やPTA等との連携（運動推進PTAの委嘱、町内会での活動等）
- ② 発達段階に応じた取組により、読書への関心を高めます。
 - 成長に応じた「絵本カリキュラム」や「おすすめ本リスト」等の作成
 - 継続的に読書への興味・関心を高める取組の工夫
- ③ いつでも、どこでも、だれでも気軽に読書を楽しめる環境を整備します。
 - まちなか図書館の設置場所の拡充（放課後児童クラブ、寺子屋等）
 - 電子書籍の導入（児童生徒のタブレット活用）及び移動図書館車の活用促進

II 推進計画の達成目標

鹿屋市の現状と課題

- ・家庭での不読率は学年が上がるにつれ、上昇している。
- ・低学年から本を嫌いだと感じる児童生徒がいることから、就学前から本とふれ合う習慣をつける必要がある。
- ・不読率が高い一方で、1か月に本を10冊以上読む中学生が30%、高校生が10%いることから、二極化の傾向が見られる。



第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画の達成目標

目標項目		現 状	集計年度	令和8年度の目標値			
未就学児	ブックスタート事業の満足度	94.8%	R2	100.0%			
児童生徒	児童生徒の家庭での1か月間の不読率	小 中 高	8.7% 32.3% 53.6%	R3	小 中 高	7.0% 26.0% 43.0%	
	児童生徒の家庭や学校での1か月間の平均読書冊数	小 中 高	20.9 冊 6.0 冊 4.0 冊		R3	小 中 高	25.0 冊 7.0 冊 5.0 冊
	公共図書館（室）の児童書の貸出冊数	194,017 冊		R2	200,000 冊		
保護者	「親と子の20分間読書」運動の認知度	61.4%		R3	100.0%		
学校	本に親しむ取組の実施割合（朝読書等を除く。）	小 中 高	78.2% 58.3% 66.7%	R3	小 中 高	86.0% 64.0% 73.0%	
	図書の充足率100%を満たしている学校図書館の割合	小 中	78.3% 83.3%		R3	小 中	100.0% 100.0%

第3章 子どもの読書活動推進のための取組

I 発達段階に応じた取組

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。

家庭・地域・学校においては、次のような発達段階ごとの特徴が指摘されていることを踏まえ、取組を進める必要があります。

また、学校種間で連携を図り、切れ目ない取組を行うことで、学校種間の接続期に子どもが読書から遠ざからないようにすることも大切です。

時期	発達段階ごとの特徴	取組例
乳幼児期	<p>乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり、乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうことなどを通じて、絵本や物語に興味を示すようになる。</p> <p>さらに、様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。</p>	<ul style="list-style-type: none">保護者による読み聞かせ図書司書や読書ボランティアによるおはなし会の開催ブックスタート事業の実施朝の絵本の時間の設定絵本カリキュラムによる図書推薦
前期 小1～小4	<p>低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。</p> <p>中学年では、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが表れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。</p>	<ul style="list-style-type: none">教職員や読書ボランティアによる読み聞かせ音読の推進朝読書など読書時間設定推薦図書コーナー設置卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標設定担任、学校司書等によるおすすめ本の紹介
中期 小5～中1	高学年になると、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。	<ul style="list-style-type: none">家庭における読書の習慣化図書館を利用した「調べ学習」児童生徒が図書館を利用するためのオリエンテーションの実施
後期 中2～中3	多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。	<ul style="list-style-type: none">友人たちと本を共有しあう取組（読書会、ペア読書、ブックトーク、アニメーション、ビブリオバトル、ポップ作り等）読書推進活動への参加（保育園、幼稚園、小学校での読み聞かせ）
高校生期	読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く多様な読書ができるようになる。	

※ 発達段階ごとの特徴は国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）」から引用

※ 鹿屋市の中学校による区分分けにより前期・中期・後期の表記を使用

II 家庭における子どもの読書活動

■ 子どもの読書活動の推進における家庭の役割

子どもの読書習慣は、乳幼児期から日常の生活の中でいつも身近に1冊の本がある環境によって形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して取り組まれるよう、乳幼児期から家族全員で読書に親しみ、読書の習慣化が図られることが重要です。

そのためには、テレビを消して読み聞かせをしたり、家族で好きな本について話し合ったりするなど、子どもの読書に対する興味・関心を高め、発達段階に応じた本と巡り合えるよう働き掛けることが望されます。

1 「親と子の20分間読書」運動の推進

(1) 「親と子の20分間読書」運動

鹿児島県立図書館長を務めていた椋鳩十氏が「教科書以外の本を子どもが20分間くらい読むのを、母が傍らに座って、静かに聞く」運動を提唱し、「母と子の20分間読書」が始まりました。その後、昭和35年から鹿児島県が「親子20分間読書運動」として本格的に推進し、この運動は全国に波及していきました。

鹿屋市では、この運動の原点や歴史を踏まえつつ、読書を通じて心をふれあう家庭が増えるなど、家庭教育の充実を図るため、全市的に推進します。

身近に本を置き、短い時間でも毎日継続し、子どもが読み終わったらほめるなど、本を通じて心をふれあう楽しい時間を重ねていくことで、子どもの読書に対する興味や関心を高めます。



達成目標：保護者の「親と子の20分間読書」運動の認知度の向上

【令和3年度：61.4%】→【令和8年度：100.0%】

(2) 公共図書館との連携

市立図書館では、「親と子の 20 分間読書」運動に関連した展示を通して、親子で楽しめる本の紹介や、読み聞かせなど親子で参加するイベントを通して、本運動の目的について説明するなど、運動の周知を行います。

また、市立図書館で開催しているエッセイコンテストでは、テーマの一つとして「親と子の 20 分間読書」運動部門を設け、家庭における本のふれあいを感じられるような作品を募集します。

[「親と子の 20 分間読書」運動の展示コーナー]



エッセイコンテストの優秀作品を掲載した「文芸かのや」は、市立図書館やまちなか図書館で閲覧することができます。

(3) 学校等との連携

① 「親と子の 20 分間読書」運動の充実

「家読の時間」や「親子読書の日」など市内全ての小・中学校で取り組む共通実践事項を設定し、家庭での読書習慣が身に付くように支援します。

また、「毎月 23 日は子どもと一緒に読書の日」や「ノーメディアデー」等を中心に、家庭での読書活動推進が浸透するように親子で読書を楽しむ機会をつくります。

② 運動推進 PTA の委嘱

市内の小中学校の PTA と連携し、委嘱を受けた PTA の取組例の紹介や、おすすめ本の情報共有をするなど、「親と子の 20 分間読書」運動の充実に努めます。

また、家庭教育学級、PTA 部会等で、子ども読書活動に関するテーマ等を設定し、「親と子の 20 分間読書」運動の意義や目的を周知していきます。

▶ P33<資料⑥>「親と子の 20 分間読書」運動推進 PTA の取組一覧（令和 2 年度）参照

(4) 地域との連携

学校図書館を地域の方も利用できるよう開放し、町内会、企業・団体等と連携した読書活動に取り組み、読書を通じた地域の交流の場を提供します。

2 家庭への支援

(1) ブックスタート事業等の推進

家庭での読書活動を支援するため、ブックスタート事業を通じて乳幼児期に読書活動をスタートするきっかけづくりに努めます。

また、絵本と一緒に公共図書館（室）の情報、おすすめ本を掲載したチラシ等を配布して、家庭での読み聞かせ等のきっかけづくりを支援します。

今後は、継続的に子どもの読書への興味・関心を高めるため、よい本を知るきっかけづくりに努めます。



達成目標：未就学児へのブックスタート事業の満足度の向上

【令和2年度：94.8%】→【令和8年度：100.0%】

(2) おはなし会等の情報提供

子どもに本の楽しさを伝えるとともに、保護者へ家庭での読み聞かせ等の取組を促進するため、公共図書館（室）において、図書司書や読み聞かせボランティアによる「おはなし会」を実施します。

また、公共図書館（室）以外に、つどいの広場等の子育て支援施設での読み聞かせ等の機会を拡充し、家庭への情報発信に努めます。

[公共図書館（室）で実施しているおはなし会]



予約の有無については各館（室）
へお問合せください。

館(室)名	イベント・行事	時 期	備 考
市 立 図書館	おはなし会	第3土曜日 14:00~	図書館スタッフ
	おはなし会	第2・4金曜日 10:30~	読み聞かせボランティア
	巡回おはなし会	随時	おはなし文庫 Po 絵夢
輝 北 図書室	土曜日のおはなし会 ・春の親子おはなし会 ・クリスマスおはなし会	第3土曜日 10:00~ 4月 12月	図書館スタッフ
	ちょっと怖~いおはなし会	夏休み	
	七草おはなし会	1月7日	
	輝北小学校読み聞かせ	年間20回程度	図書館スタッフ
	高齢者学級での読み聞かせ	随時	読み聞かせボランティア
	子育てサロン「てるぽっく」 での読み聞かせ	年間6~7回	
串 良 図書室	春のおはなし会	こどもの読書週間中	町内の保育園にて公民館職員や読み聞かせボランティアによる出張読み聞かせ
	秋のおはなし会	読書週間中	
吾 平 図書室	おはなし会 (市内の小学校3校)	月2回程度	
	おはなし会 (吾平振興会館寺子屋)	年2回	読み聞かせボランティア 「ハッピースマイル」
	読み聞かせ (いずみ幼稚園)	年3回	

III 地域における子どもの読書活動

■ 子どもの読書活動の推進における地域の役割

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、家庭・地域・学校が一体となり、読書環境を充実させていくことが重要です。

特に、公共図書館（室）は、子どもたちにとって多くの本に触れ、読書の楽しさを知る場であり、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を探し、子どもの読書についての情報を得ができる場でもあります。

また、公共図書館（室）は、定期的なおはなし会の実施、読書週間等におけるイベントの開催、読書グループの支援など、地域における子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしています。

1 公共図書館（室）における読書活動の推進

(1) 読書に親しむ機会の提供

① 企画展示の充実

季節の行事や時事に関連したパネル展示や図書の貸出しを行います。

また、学校と連携して児童生徒の企画による展示を実施し、子どもたちが本に興味を持つような雰囲気づくりに努めます。

② 一日司書体験

司書業務の体験を通して、小学生に図書館や本への親しみをもってもらうように、学校と連携して児童の体験学習をサポートします。

③ 施設見学

幼稚園・学校等と連携して、図書館職員による館内施設の案内、タッチパネルによる書籍検索の体験を実施し、子どもたちに図書館の魅力を発信します。

④ 子ども映画会

映画鑑賞を通して、子どもたちが原作本への興味を持つように、映画会を開催します。

⑤ エッセイコンテスト

小学生から大人を対象に、読書や日常の中から感じたことが描かれた作品の募集を行い、優秀な作品を表彰するとともに、作品集「かのや文芸」を発行して、広く作品の周知を行い、子どもたちの書く力を伸ばし、感性や想像力を育みます。

⑥ 図書館まつり

図書館の魅力を知ってもらい、多くの人に図書館に来てもらうため、除籍本を無償でお譲りするブックリサイクルやワークショップ、映画会などのイベントを行います。

また、中央公民館、文化財センター、文化会館と合同で体験型のイベントを定期的に開催します。

⑦ 夜のこわ~いおはなし会

閉館後の暗い館内で、こわいおはなし会や親子での肝だめし体験など、普段とは異なるおはなし会を開催し、親子に読み聞かせのおもしろさを伝えます。



⑧ 高校生ビブリオバトル大会

市内の高校生が発表者（バトラー）として出場し、読んでおもしろいと思った本について順番に一人5分間で紹介します。その後、参加者全員で2～3分のディスカッションを行います。全ての発表が終った後に「どの本が読みたくなかったか」を基準とした投票を行い、最多票を集めた本が「チャンプ本」となります。



(2) 図書貸出利用の充実

① 団体貸出・元気の出る図書配本

団体貸出を希望する教育・保育施設、学習センターなどの市内施設に月1回図書の貸出しを行います。絵本、紙芝居、児童書、一般書など利用者の対象や希望に沿って選本し、団体貸出を行います。

元気が出る図書配本では、希望する小学校に授業に役立つ本などを選本し、80冊1セット（最大3セットまで）の図書の貸出しを行います。

また、県立図書館の貸出文庫サービスの啓発等も行い、子どもたちが身近な場所で図書に出会えるように、貸出しの要望に応えます。

② 大隅広域図書館ネットワークシステム

2市5町の図書館（室）と連携し、蔵書検索・予約システムを利用することができます。

[大隅広域図書館ネットワークシステムの導入施設（令和4年3月現在）]

自治体名	施設数	施設名
鹿屋市	50	・鹿屋市立図書館 ・輝北図書室、串良公民館図書室、吾平振興会館図書室 ・学習センター6地区 (東、西原、田崎、大姶良、高須、花岡地区) ・公民館2館（細山田分館、上小原分館） ・高隈地区交流センター ・リナシティかのや ・小学校23校、中学校12校、鹿屋女子高等学校
垂水市	1	垂水市立図書館
大崎町	1	大崎町立図書館
東串良町	1	東串良町総合センター図書室
錦江町	2	錦江町文化センター図書室、やまんなか図書館
南大隅町	1	南大隅町根占図書館
肝付町	2	肝付町文化センター図書室、内之浦銀河アリーナ図書室

[サービス内容]

- ・共通の図書利用カードで全館の図書が借りられます。
- ・タブレット等で全館の蔵書検索・予約ができます。
- ・他市町の他館（室）の図書を最寄りの図書館（室）、学習センター等で取り寄せて借りることができます。

[予約本の受取場所・時間等]

市立図書館、輝北図書室、串良公民館図書室、コミュニティセンター吾平振興会館図書室

・開館時間と同じ。P30 市内の公共図書館（室）参照

学習センター6地区（東、西原、田崎、大姶良、高須、花岡）、公民館2館（細山田、上小原）、高隈地区交流センター、リナシティかのや

・月～金曜日（祝日を除く）、9時から17時まで

③ 移動図書館車「ほたる号」の活用促進

市内全域を巡回し、市立図書館から離れた地域に居住する子どもたちへの貸出しサービスの充実、利用促進を図ります。

就学前の読書習慣の形成が重要であるため、巡回コースの見直しや読書機会の拡充を図ります。



④ 電子書籍の導入

電子書籍の導入によって、Withコロナ時代の子どもの読書活動や学習機会の確保に努め、「いつでも、どこでも、だれでも気軽に」読書を楽しめる環境を整備します。

今後、児童生徒が使用しているスマートフォンやGIGAスクール構想によって整備されたタブレットで、図鑑、辞典等、おすすめ本リストの本が読めるよう、調べ学習と連携した活用方法を含めて段階的な導入を検討します。

デジタル化の進展に伴い、紙の本と電子書籍を組み合わせて利用できる図書館を目指します。

⑤ ブックシャワー（書籍除菌機）の設置

市立図書館では、令和2年度に設置したブックシャワーを活用し、利用者が安心して図書が借りられるサービスを行います。

送風により、本に挟まったほこり、髪の毛等を取り除き、紫外線により殺菌・消毒することができます。



(3) 学習の支援

① 図書館を使った調べ学習の推進

夏休みに小学生を対象とした「自由研究おたすけ教室」を開催して、図書資料を使った自由研究の方法を教えます。

また、全国の「図書館を使った調べる学習コンクール」に向けて地域コンクールを開催して優秀作品を表彰し、全国コンクールに出展するなど調べ学習を推進します。



② 一日文芸教室

夏休みに小学生を対象とした作文や俳句教室を開催して、子どもたちの本を読む力や書く力の育成に取り組みます。



(4) 読書ボランティアグループへの支援

① 研修会等の実施

市内で活動する読書グループを対象に、「読書グループ連絡会」を開催して、読み聞かせ等の実演研修や情報交換を通してスキルアップに取り組むとともに、読書グループと図書館の連携を図り、地域の読書活動の推進を図ります。

② 研修会場の提供

読書ボランティア等の団体が、独自に研修会を開催し、読み聞かせ等の技術向上が図られるように、市立図書館を研修会場として提供します。

③ おはなし会用具の貸出し

読書ボランティア等の団体におはなし会用具の貸出しを行い、地域、学校等でのおはなし会の実施を促進します。

[貸出しのできる用具]

大型絵本・紙芝居、パネルシアター、ペーパーサート、大型紙芝居舞台、エプロンシアター、ブラックシアター等



(5) 学校（学校図書館）と公共図書館の連携

① 研修会等の実施

公共図書館職員、学校司書等を対象とした合同研修会「つながる図書館研修会」を年1回開催して、図書業務の実務研修や情報交換を行い、スキルアップと読書活動の推進について、学校と公共図書館の連携を図ります。



② 学校への公共図書館職員の派遣

学校から校内での読み聞かせ等の実施や、学校図書館での選書・コーナー作りなどの支援の依頼があった場合に、公共図書館職員の派遣を行います。

(6) 読書環境の整備・充実

① 図書館資料等の充実

子どもの読書活動の一層の充実を図るために、乳幼児から青少年までの各年代に応じた資料の収集と紹介を行うとともに、レファレンスサービス（図書館資料を使った調べもののサポートサービス）の充実に努めます。

そのほか、紙芝居、絵本、児童書の選定と収集やYA（ヤングアダルト）コーナーの充実にも努めます。

YA (ヤングアダルト)



「大人でもなく、子どもでもない」10代の青少年を表す言葉です。
10代の皆さんに向けた資料を集めたものがYAコーナーです。
趣味、スポーツ、職業に関する本などがあります。



② 図書情報の強化

公共図書館（室）のおすすめ本や新刊を「広報かのや」に月1回掲載します。
そのほか、各館（室）で下の表のとおり情報発信を行います。

市立図書館	「としょかんだより」を月1回発行 フリーペーパー等によるおすすめ本等の紹介 Facebookによる情報の発信（随時）
輝北図書室	図書だよりを発行（輝北地区、年5回各1,300部発行）
串良図書室	公民館だよりの図書室コーナーで新刊、おすすめ本等を紹介 (串良地区、毎月約250部発行)
吾平図書室	あいらだよりで新刊、おすすめ本を紹介 (吾平地区、年6回各3,500部発行)

[広報かのやでの新刊紹介例]



(7) 障がいのある子どもへの支援

障がいのある子どもの読書活動を推進するための施設及び図書の整備・充実に努めます。

① 市立図書館の施設整備

車いす（1台）、拡大読書器（1台）

② 市立図書館にある図書資料

デイジー図書（朗読CD）、点字・朗読図書、大活字本、手話DVD

[市立図書館にある資料]

デイジー図書	大活字本	点字図書



達成目標：児童生徒の公共図書館(室)の児童書の貸出冊数の増加

【令和2年度：194,017冊】→【令和8年度：200,000冊】

2 地域における読書環境の整備

まちなか図書館の活用

「親と子の 20 分間読書」運動を推進するため、児童書、絵本、一般図書などの書籍をまちなか図書館として市内に設置し、図書の貸出し、返却が自由にできるようにします。

まちなか図書館は、身近に読書ができる環境を整備し、本とふれあう機会の創出や読書へ親しむきっかけをつくることを目的としており、除籍本や寄贈本を有効活用しています。

今後は、寺子屋、学童クラブ、放課後児童センター等を中心とした子どもたちがよく利用する施設で図書コーナー等がない場所に、まちなか図書館を増設して読書環境の整備に努めます。

[まちなか図書館設置状況（令和4年3月末現在）]

順位	設置個所	設置棚数	冊数
1	市役所1階ロビー 市民ホール	2	80
2	KITADA SARUGGA	4	120
3	リナシティかのや 3階ホワイエ	2	80
4	リナシティかのや バス待合所	1	40
5	勤労者交流センター	1	40
6	鹿屋市中央公民館	2	80
7	産業支援センター2階	1	40
8	あそVIVA！かのや		40
9	今坂町公民館	1	40
10	かのやえんがわ(霧島ヶ丘公園)	1	40
11	串良総合支所	1	40
12	上小原分館	1	40
13	細山田分館	1	40
14	串良総合支所 別館(既存の棚を使用)		300
合 計		18	1,020

[まちなか図書館設置例]



(KITADA SARUGGA)



(リナシティかのや3階ホワイエ)



(リナシティかのやバス待合所)

IV 学校等における子どもの読書活動

■ 子どもの読書活動の推進における保育園・幼稚園等の役割

乳幼児期は、絵本や物語の読み聞かせを通して親との絆や人との結びつきを深めるとともに、そこから言葉を学び、創造力や表現力などの感性が養われ、より豊かな人間性を育む大切な時期です。保育園・幼稚園等では、読み聞かせの実施により、子どもたちが絵本や物語に親しみ、読書の楽しさを感じる重要な役割を担っています。

1 保育園・幼稚園等

(1) 乳幼児期における子どもの読書活動の推進

① 読書環境の充実

子どもたちが園生活で読書を楽しめるよう市立図書館の団体配本サービス等を通じて環境整備を推進します。

② 読み聞かせを通じた本とのふれ合い

子どもたちが本やおはなしに興味をもち、楽しみを感じるきっかけは読み聞かせを中心となることから、園内での積極的な実施を推奨します。

朝の会、給食前後等の時間を活用して、幼稚園教諭や保育士による読み聞かせを行うなど、子どもが絵本や物語にふれる機会が増えるよう工夫することも重要です。絵本の貸出し、園だより等でおすすめ本を紹介するなど、家庭と園が連携して推進することが期待されます。

[「教育・保育施設」の実態調査より]

鹿屋市内にある保育園・幼稚園等	51園(令和3年6月現在)	
図書館がある園	14園	27.5%
図書コーナーがある園	10園	19.6%
市立図書館の団体貸出本のサービスを利用している園	27園	52.9%
読み聞かせを実施している園	47園	92.2%
園のスタッフや保護者による読書グループがある園	7園	13.7%

(2) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

① 成長に応じた絵本カリキュラム

市教育委員会を中心に、公共図書館（室）や保育園・幼稚園等と連携しながら、発達段階に応じた絵本を紹介する絵本カリキュラムを作成し、就学前に読んでほしい成長に応じた図書を選定できるよう促しています。

② 読み聞かせ等の充実

教職員や保育士だけでなく、読書グループ等とも連携を図り、巡回おはなし会の機会を増やします。

また、公共図書館（室）で定期的に行っている読み聞かせ等のイベントの周知を図ります。



■ 子どもの読書活動の推進における学校の役割

学齢期は、子どもが生涯にわたり読書を楽しみ、読書の習慣を形成していくために大切な時期です。子どもたちが多くの時間を過ごす学校では、自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、読書の習慣化に向けて適切な支援を行う必要があります。

また、学校は児童生徒の発達段階に応じた読書活動を充実させ、読書の量を増やすだけではなく、読書の質も高めていく重要な役割を担っています。

2 小学校・中学校・高等学校

(1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

学校図書館は、読書だけでなく、学習や情報の場としての重要な機能を持ち、読書習慣や学習支援の役割が大きい施設です。

また、公共図書館（室）との相互利用や研修を通じた情報交換をはじめ、運動推進 PTA、読書グループなど、保護者も含めた総合的な形で読書活動を推進します。

① 学校図書館図書標準の達成

学校図書館図書標準については、達成できている学校が多いことから、今後、図書購入に当たっては、幅広い分野から選書するとともに、情報が古くなった図書等の更新を行うなど、図書資料の充実に努めます。

② 読書時間の設定（朝読書含む。）

全校一斉の読書の時間を設けるとともに、教師による読み聞かせ等を定期的に行い、教職員と児童生徒が一緒に読書をする時間を引き続き設定し、機会の充実を図ります。

③ 児童生徒が読書に親しむイベントの開催

「子ども読書の日」、「読書週間」等に合わせて、委員会活動、学校司書等を中心に「ブックトーク」や「ビブリオバトル」など、本に親しむイベントを行い、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう支援します。

④ 教科等の学習との連携

学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力の育成のため、各教科等の特質に応じた言語活動と読書活動を充実させることが求められていることから、学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ります。

⑤ 各学年の読書冊数の目標設定

児童生徒が、より多くの本を読むことで読書が習慣となるように、各学校において達成目標の設定を推進します。

また、児童生徒の読書に対する意欲の向上を目的に、各学校で目標達成者や多読者の表彰を推奨します。

(2) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

読書活動を家庭や地域に広めていくために、家庭への啓発や地域との連携を図り、家庭・地域・学校が一体となった読書活動を推進します。

① 家庭での読書活動の推進

親子読書にふさわしい本や家庭でできる読書活動の紹介・普及に努めます。

また、読書の意義や家庭における読書環境の在り方等について、家庭への啓発に努めます。

② 学校での読書活動の推進

共通実践事項を設定し、「朝読み夕読み」、「家読の時間」等の取組を支援します。

また、就学前の読書体験や読書習慣についての状況を把握し、小学校段階での計画的な読書活動につなげます。

③ 関係機関との連携

親子読書会、読書グループ、大隅広域図書館ネットワーク、公共図書館（室）職員等を活用した多様な読書活動を推進します。

(3) 教職員の意識高揚

読書指導を充実するためには、教職員自身が読書に親しむことが重要であり、全ての教科等を通じた読書指導の重要性を理解することが求められています。

そのため、学校図書館の活用や読書指導の在り方について、教職員の意識の高揚を図ることが重要です。

① 司書教諭、学校司書等との連携

司書教諭、学校司書、読書指導担当者等と連携を図り、全校体制による読書指導の事例紹介に努めます。

② 学校図書館の資料提供の充実

各教科の指導計画を図書館に配備し、各教科等の指導内容と関連する図書館資料の提供に努めます。

③ 研修会の充実

読書指導担当者や学校司書の定例会、連絡会等を充実させるとともに、校内での研修会の充実を図ります。



達成目標：学校での本に親しむ取組の実施（朝読み等を除く。）

【令和3年度：小78.2%、中58.3%、高66.7%】

→ 【令和8年度：小86.0%、中64.0%、高73.0%】



達成目標：図書の充足率を満たしている学校図書館の割合

【令和3年度：小78.3%、中83.3%】

→ 【令和8年度：小100.0%、中100.0%】

3 障がいのある子どもの読書活動の推進

障がいのある子どもたちが豊かな読書活動が行えるように、次のような読書活動への支援を推進します。

- ① 障がいの特性に応じた選書、団体配本等の環境整備
- ② 読み聞かせなどの読書活動
- ③ 点字図書、ディジー図書（朗読 CD）等の資料の活用促進

V 子どもの読書への関心を高める取組

1 「心に残る本」と出会う取組

成長に伴い、様々な活動への関心が高まり、相対的に読書の関心度合いが低くなっていく子どもが見られることから、引き続き読書への関心を高める取組を行うことが重要です。

特に、高校生の時期の子どもの読書への関心を高めるためには、友人等の同世代の者とのつながりを生かし、子ども同士で本を紹介したり、話合いや批評をしたりする活動が行われることが有効と考えられます。その際ゲーム感覚で行う手法を取り入れることも有効です。

こうした取組を通じ、「心に残る本」と出会う読書のきっかけになるとともに、本の理解を深めることにつなげていくことが重要です。

本についての話合いや批評をすることは、読む本の幅を広げるきっかけとなり、他者の異なる考えを知り、それを受容することや改めて自分自身の考え方を見つめ直す経験ができるといった点でも重要なものです。

[教育委員会や公共図書館（室）を中心としたおすすめ本の紹介]

時 期	本	取組内容
就学前	絵本カリキュラム	親と子の 20 分間運動を中心とした読書習慣を形成する取組
小学生		
中学生	おすすめ本リスト	友人同士で本を紹介する等、横のつながりを中心とした取組
高校生		



達成目標：児童生徒の平均読書冊数の増加

【令和3年度：小 20.9 冊、中 6.0 冊、高 4.0 冊】

→ 【令和8年度：小 25.0 冊、中 7.0 冊、高 5.0 冊】



達成目標：児童生徒の家庭での不読率の改善

【令和3年度：小 8.7%、中 32.3%、高 53.6%】

→ 【令和8年度：小 7.0%、中 26.0%、高 43.0%】

2 関心を高める有効な取組

成長に伴い様々な活動に興味・関心が広がる児童生徒に、継続して読書への関心を高める働きかけは重要です。

例えば、既に以下のような取組が各地域で行われており、これらを参考にした取組が行われることが期待されます。

(1) 国や鹿児島県が推奨する取組

■読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う活動です。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読むなど、様々な方法があります。この取組により、本の新たな魅力に気付き、より深い読書につなげることができます。

■ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動です。この取組により読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができます。

■お話（ストーリーテリング）

語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて自分の言葉で語り聞かせ、聞き手がそれを聞いて想像を膨らませる活動です。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができます。

■ブックトーク

相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を紹介することです。テーマから様々なジャンルの本にふれることができます。

■アニマシオン

読書へのアニマシオンとは、子どもたちの参加により行われる読書指導のことであり、読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われます。ゲームや著書訪問等様々な形があります。

■ビブリオバトル（知的書評合戦）

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2~3分程度行います。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなかったかを参加者の多数決で選ぶ活動です。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができます。

■図書委員、子ども司書、読書コンシェルジュ等の活動

子どもが図書館や読書活動について学び、お薦め本を選定して紹介し合い、同世代の子どもを対象とした読書を広める企画を実施する活動です。

自ら読書に関する理解を深めるとともに、読書活動の推進役となり、同世代の子どもの読書のきっかけを作り出すものです。

■子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「○○賞」として選ぶ取組

参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準を含めて議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める活動です。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながるものです。

そのほか「1冊の本をみんなで読む」取組例をご紹介します。

■ABD（アクティブ・ブック・ダイアローグ）

1冊の本を分担して読んで要約し、リレー方式でプレゼンを行った後、参加者全員で感想や疑問について対話を深める方法です。

■リテラチャーサークル

グループ内でそれぞれ異なる役割を与え、同じ本を読み進めます。役割に基づいて読んだ内容を発表し共有することで、上手な読み方、伝え方を身に付けることができます。



(2) 市内の学校で行われている取組

読書bingo	読書マラソン	親子読書感想文
		
<ul style="list-style-type: none"> ●碁盤の目状のマスに本に関する課題を記入して、タテ・ヨコ・ナナメ何列達成できたか競う取組 ●低学年は一列のみなど難易度を学年に応じて設定 	<ul style="list-style-type: none"> ●ジャンルごとに指定して、タイトルと感想を記入してもらう取組 ●すべてのマスが埋まったらプレゼントをするなど様々なジャンルが読める工夫を凝らした取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●印象に残った場面の絵と感想文を書いてもらい、保護者が感想を書き、学校の先生が賞をつけて校内に掲示する取組
読書おみくじ	読書運動会	読書郵便
		
<ul style="list-style-type: none"> ●カウンターにきた利用者がおみくじを引くことができる取組 ●くじには、読書アドバイスやプラス一冊借りられる等の内容が記載されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが赤白に分かれて、期間中どちらの貸出冊数が多いかを競う取組 ●冊数を見える化して読書意欲を促進する取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●先生や友人に紹介したい本やその内容をはがきに書いて投函し、図書委員が配達する取組
読書クイズ	スタンプラリー	ブックショップ
		
<ul style="list-style-type: none"> ●本に応じたクイズを出題する取組 ●読まないと回答できない内容になっており、友人同士で本を紹介し合うことで読書推進及び図書館の利用促進を図る取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●一冊借りるごとにシールやスタンプなどがもらえ、たくさん集めると特典がもらえる取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄本を学校図書館や教職員、児童から集め、冊数制限を設定し、欲しい本を選び取組 ●希望者が複数の場合はじんけんで選ぶ。

VI 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

1 「子ども読書の日」を中心とした取組

「子ども読書の日」(4月23日)は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」に設けられたものです。(子どもの読書活動の推進に関する法律第10条第1項)

本市では、「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」として、毎月23日を子どもの読書活動を推進する日として取り組んでおり、4月23日～5月12日を「子どもの読書週間」として、公共図書館(室)や学校図書館で読み聞かせや図書館まつりなど、本に親しむ取組が行われています。

公共図書館(室)では、通常1人10冊までの貸出しだけですが、毎月23日は「プラス1(ワンデー)」として1冊多く貸出しできる取組が行われています。

[鹿児島県・鹿屋市の読書週間等]

4月23日	子ども読書の日
4月23日～5月12日	子どもの読書週間
10月27日	読書の日、文字・活字文化の日
10月27日～11月9日	読書週間
毎月23日	子どもといっしょに読書の日、プラスワンデー

2 読書活動における各種情報の収集・提供

(1) 各種情報の収集

子どもの読書活動を推進するためには、広く家庭や地域、学校、関係機関及び関係団体等から、各種情報の収集提供を行い、啓発・広報をすることが重要です。子どもの読書活動の推進には、子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心をもつことが重要であることから、その活動の普及と啓発に努めます。

① SNSの活用

市ホームページや市教育委員会Twitter、鹿屋市LINE、かのやライフ等を活用し、子どもの読書活動の実態や公共図書館(室)における様々な取組について適切な情報提供に努めます。



「かのやライフ」

無料の市総合スマートフォンアプリです。

市のイベント情報やお知らせ等様々な情報を発信しています。

② 広報誌を使った啓発活動

「広報かのや」や、公共図書館(室)が発行する「としかんだより」、各学校、PTA等が発行する「学校だより」「図書だより」などに、子どもの読書活動の意義や取組例などを掲載し、情報提供します。

(2) 優れた取組の奨励

特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、市民団体及び個人に対して表彰等を行うほか、県が実施している優良読書グループや功労者表彰などに積極的に推薦し、優れた取組の奨励を図ります。

第4章 推進体制の整備

1 子どもの読書活動の推進体制の整備

子どもの読書活動の推進に当たっては、「親と子の20分間読書」運動を核として、家庭・地域・学校と連携し、社会全体で子どもの読書環境の整備・充実に努めます。

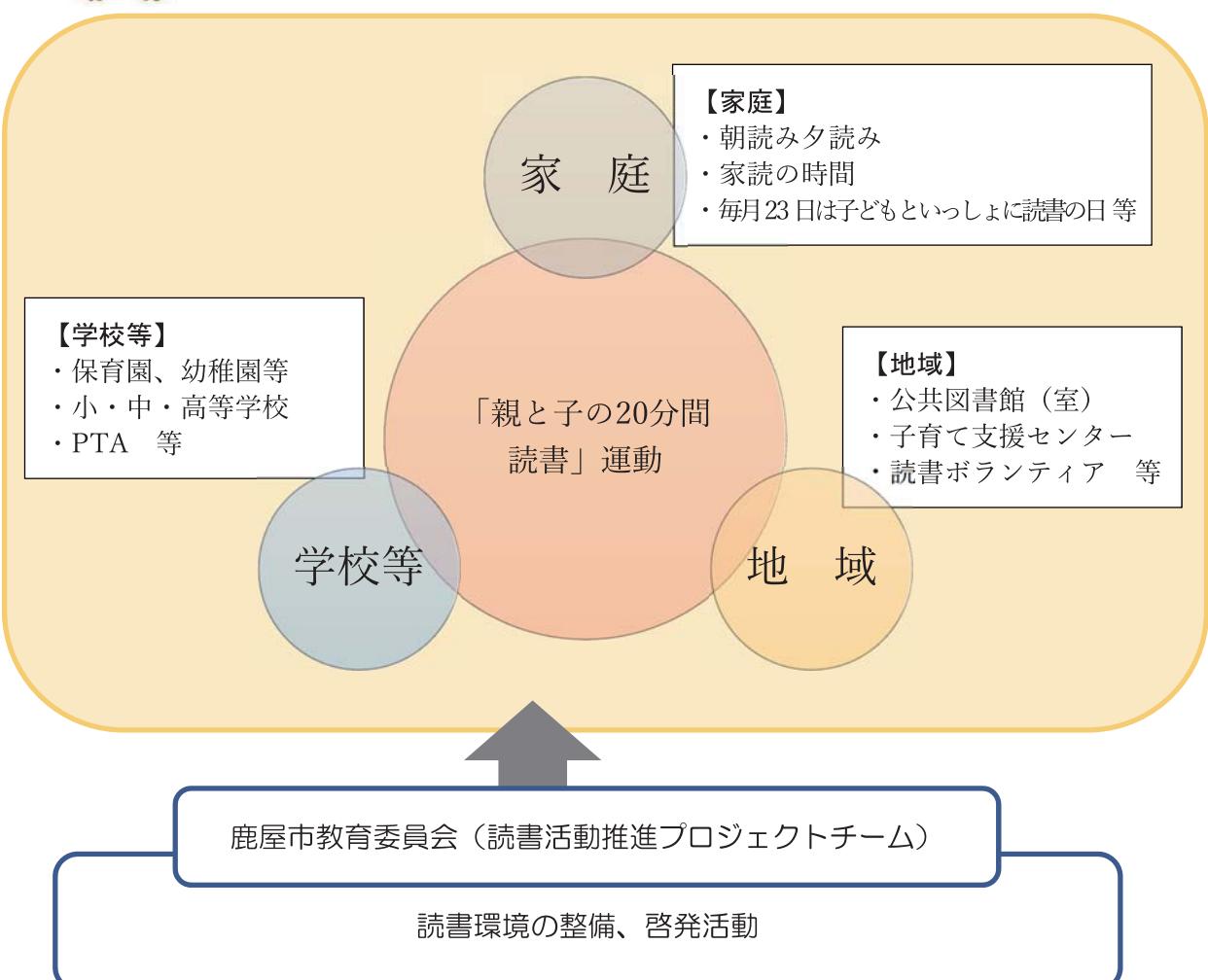
本計画に基づき、具体的な方策について検討し、関係者間の情報交換を図るための、市教育委員会を中心とした「読書活動推進プロジェクトチーム」を設置し、関係課や関係団体等と連携しながら総合的な推進体制の整備を図ります。

2 各種団体等との連携、協力体制の整備

子どもたちが乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように、公共図書館（室）、学校、地域の子どもの読書活動を推進するグループ等と連携し、読み聞かせの実施を希望する学校、保育園・幼稚園、子育て支援センター等に対する支援を通して、子どもの読書活動の推進に努めます。



イメージ図





目標項目		現 状	集計 年度	令和8年度の 目標値
未就学児	ブックスタート事業の満足度	94.8%	R2	100.0%
児童生徒	児童生徒の家庭での1か月間の不読率	小 8.7% 中 32.3% 高 53.6%	R3	小 7.0% 中 26.0% 高 43.0%
	児童生徒の家庭や学校での1か月間の平均読書冊数	小 20.9 冊 中 6.0 冊 高 4.0 冊		小 25.0 冊 中 7.0 冊 高 5.0 冊
	公共図書館(室)の児童書の貸出冊数	194,017 冊	R2	200,000 冊
保護者	「親と子の20分間読書」運動の認知度	61.4%	R3	100.0%
学校	本に親しむ取組の実施割合 (朝読書等を除く。)	小 78.2% 中 58.3% 高 66.7%	R3	小 86.0% 中 64.0% 高 73.0%
	図書の充足率100%を満たしている学校図書館の割合	小 78.3% 中 83.3%		小 100.0% 中 100.0%

◎1年ごとの数値目標

目標項目	現 状	各年度の目標数値				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ブックスタート事業の満足度	94.8%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
児童生徒の家庭での不読率	小 8.7%	8.0%	8.0%	7.0%	7.0%	7.0%
	中 32.3%	32.0%	30.0%	28.0%	26.0%	26.0%
	高 53.6%	51.0%	49.0%	47.0%	45.0%	43.0%
児童生徒の平均読書冊数	小 20.9 冊	21.0 冊	22.0 冊	23.0 冊	24.0 冊	25.0 冊
	中 6.0 冊	6.0 冊	6.0 冊	7.0 冊	7.0 冊	7.0 冊
	高 4.0 冊	4.0 冊	4.0 冊	5.0 冊	5.0 冊	5.0 冊
公共図書館(室)の児童書の貸出冊数	194,017 冊	196,000 冊	197,500 冊	198,000 冊	199,000 冊	200,000 冊
「親と子の20分間読書」運動の認知度	61.4%	70.0%	78.0%	86.0%	94.0%	100.0%
本に親しむ取組の実施割合 (朝読書等を除く。)	小 78.2%	79.0%	81.0%	83.0%	85.0%	86.0%
	中 58.3%	60.0%	61.0%	62.0%	63.0%	64.0%
	高 66.7%	68.0%	69.0%	71.0%	72.0%	73.0%
図書の充足率100%を満たしている学校図書館の割合	小 78.3%	83.0%	87.0%	92.0%	96.0%	100.0%
	中 83.3%	87.0%	90.0%	93.0%	97.0%	100.0%



子どもの読書活動の推進に関する法律

〔平成 13 年 12 月 12 日 法律第 154 号〕

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

- 第8条** 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。
- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第9条** 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第10条** 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

- 第11条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

＜ 資料③ ＞



各館（室）の開館情報等は
こちらから確認できます



鹿屋市立図書館



住 所 鹿屋市北田町 11107 番地
電 話 0994-43-9380
開館情報 午前 9 時～午後 7 時
休 館 日 每週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
蔵書点検 6 月 (10 日程度)
館内設備 ●えほんコーナー
●授乳室、おむつ替え設備
●学習室
●視聴覚センター



市立図書館 Facebook

輝北図書室（輝北総合支所内）



住 所 鹿屋市輝北町上百引 3914 番地
電 話 099-486-1196
開館情報 午前 8 時 30 分～午後 5 時
(第 3 土曜日は午前 9 時～午後 4 時 30 分)
休 館 日 第 1 ・ 2 ・ 4 土曜日、毎週日曜日、祝日
蔵書点検 3 月上旬 (1 週間程度)
館内設備 ●児童書コーナー ●学習室
●授乳室、おむつ替え設備 (1 階総合支所内)

串良公民館図書室（串良ふれあいセンター内）



住 所 鹿屋市串良町有里 507 番地 1
電 話 0994-63-5030
開館情報 午前 8 時 30 分～午後 5 時 (月～金)
(土日は午前 9 時～午後 4 時)
休 館 日 特別図書整理期間、祝日
蔵書点検 3 月上旬 (1 週間程度)
館内設備 ●絵本、児童書コーナー
●おむつ替え設備

コミュニティーセンター吾平振興会館図書室



住 所 鹿屋市吾平町麓 3408 番地 1
電 話 0994-58-6036
開館情報 午前 8 時 30 分～午後 7 時
(土日祝日は午前 10 時～午後 4 時)
休 館 日 特別図書整理期間、年末年始
蔵書点検 3 月上旬 (1 週間程度)
館内設備 ●えほんコーナー ●学習室
●授乳室、おむつ替え設備



鹿屋市ホームページ

第4次鹿屋市子ども読書推進計画		「親と子の20分間読書」運動		図書館情報	
本計画について		親と子のふれあいを大切にする家庭を		鹿屋市内の公共図書館（室）情報	
https://www.city.kanoya.lg.jp/bunsin/kyoiku/kyoikuin/kai/dokushokatudo.html		https://www.city.kanoya.lg.jp/bunsin/kyoiku/kyoikuin/oyatoko.html		https://www.city.kanoya.lg.jp/bunsin/tosyo/tosyo-top.html	
「親と子の20分間読書」運動推進PTA		ブックスタート事業		まちなか図書館	
学校やPTAと連携した取組紹介		1歳未満の赤ちゃんに絵本のプレゼント		自由に貸出返却できます	
https://www.city.kanoya.lg.jp/bunsin/isyokuptatop/top.html		https://www.city.kanoya.lg.jp/bunsin/kyoiku/kyoikuin/bookstart.html		https://www.city.kanoya.lg.jp/bunsin/bunka/bunkaji/gyo/machinaka.html	



図書館関係

鹿屋市立図書館 Facebook		大隅広域図書館ネットワーク		鹿児島県立図書館	
図書館だより案内、イベント紹介		2市5町の公共図書館(室)の蔵書検索、予約		子どもの読書情報	
https://m.facebook.com/kanoyalibrary/		http://www.oosumi.lib.jp/		https://www.library.pref.kagoshima.jp/	
鹿児島県立奄美図書館		鹿児島県図書館協会		国立国会図書館国際子ども図書館	
ネリヤカナヤ創作童話コンクール 等		県団協、親子読書会結成状況		子どもと本に関するニュース 等	
https://www.library.pref.kagoshima.jp/amami/		https://www.library.pref.kagoshima.jp/kentokyo/		https://www.kodomo.go.jp/	



その他の読書活動に関するページ

鹿児島県教育庁社会教育課		文部科学省子ども読書の情報館		公益社団法人全国学校図書館協議会	
子どもの読書活動		全国の取組事例 等		学校図書館担当者のための情報館	
http://www.pref.kagoshima.lg.jp/kyoiku-bunka/shogai/dokusyo/index.html		https://www.kodomodokusyo.go.jp/		https://www.j-sla.or.jp/	
公益社団法人読書推進運動協議会		特定非営利活動法人 ブックスタート		子どもゆめ基金	
子どもの読書週間 等		ブックスタートとは 外		子どもゆめ基金とは 外	
http://www.dokusyo.or.jp/		https://www.bookstart.jp/		https://yumekikin.niye.go.jp/	



市内の読書グループ一覧（令和4年3月現在 36 団体）

種別	No.	グループ名	発足年月	会員数
幼稚園・認定こども園	1	鹿屋幼稚園「赤ずきんちゃん」	平成 15 年 6 月	13 人
	2	鹿屋カトリック幼稚園「おはなしサークル」	平成 15 年 4 月	16 人
	3	第一鹿屋幼稚園「よみっこクラブ」	平成 16 年 9 月	17 人
	4	西原幼稚園「クレリア」	平成 12 年 5 月	10 人
	5	松下幼稚園「つくしんぼ」	平成 22 年 4 月	8 人
	6	南部幼稚園「とことこ」	平成 23 年 4 月	6 人
	7	日の出幼稚園「ローズマリー」	平成 25 年 9 月	4 人
学 校	8	鹿屋小学校「すてっぷ」	平成 15 年 5 月	13 人
	9	祓川小学校「祓川小」	令和 3 年 4 月	10 人
	10	東原小学校「どんぐりころころ」	平成 27 年 6 月	10 人
	11	笠野原小学校「ピノキオ」	平成 23 年 5 月	11 人
	12	寿小学校「いっぽいっぽ」	平成 16 年 8 月	9 人
	13	寿小読書活動推進部	令和 3 年 4 月	69 人
	14	寿北小学校「寿北たんぽぽ」	平成 22 年 4 月	17 人
	15	田崎小学校「スマイルよみよみ」	平成 22 年 4 月	休止
	16	西原小学校「スイミー」	令和 2 年 5 月	12 人
	17	西原台小学校「ちちん☆パイ」	平成 13 年 4 月	8 人
	18	花岡学園「絵本楽しもう花」	平成 29 年 4 月	8 人
	19	野里小学校「れんげのわ」	平成 21 年 4 月	13 人
	20	大姶良小学校「OOAIRA BOOK DAY」	令和 3 年 4 月	43 人
	21	南小学校「南の森の朗読会」	平成 29 年 7 月	4 人
	22	高隈小家庭教育学級	令和 3 年 4 月	32 人
	23	輝北小学校 読み聞かせグループ	平成 24 年 4 月	6 人
	24	串良小学校「こころのしづく」	平成 12 年 4 月	12 人
	25	細山田小学校「PTA ふれあい広報部」	不明	23 人
	26	上小原小学校「PTA 親子読書部」	令和 3 年 4 月	21 人
	27	吾平小学校「たんぽぽママ」	平成 15 年 4 月	7 人
	28	大姶良中学校「PTA 読書推進部」	平成 24 年 6 月	16 人
地 域	29	おはなし文庫 Po 絵夢	昭和 60 年 4 月	14 人
	30	市立図書館スタッフおはなし会	平成 22 年 7 月	13 人
	31	高須読み聞かせグループ	平成 24 年 4 月	6 人
	32	鹿屋市児童センター「おはなしのじかん」	平成 27 年 4 月	4 人
	33	吾平振興会館図書室「ハッピースマイル」	平成 18 年 4 月	15 人
	34	えほん.yom	平成 27 年 4 月	1 人
	35	あつぷつぶ	平成 30 年 6 月	3 人
	36	お話グループ「ぶっくる」	令和 2 年 4 月	16 人

「親と子の20分間読書」運動推進PTAの取組一覧（令和2年度）

串良小学校

- ・親子読書リレー
週1回を目標に家族でリレー方式で音読
- ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせ
「心のしづく」が毎週木曜日授業前開催
- ・PTA教育講演会
「親と子で読書を楽しもう」
～「親と子の20分間読書」を始めるにあたり～

東原小学校

- ・親子読書グループ結成し朝読時間で読み語り実施
- ・PTA組織に「親と子の20分間読書」推進部を設置
- ・東原保育園と提携
- ・学校図書館を地域開放
- ・町の図書館ひがっぱい便りを毎月地域に発行
- ・「親と子の20分間読書」運動推進宣言

笠野原小学校

- ・「共通実践事項：学習習慣」
読書記録ノート、読書通帳で形に残るように工夫
「親と子の20分間読書」運動の実践や読んでいる本を紹介し合う環境づくり
- ・学級PTAでの情報交換
- ・PTA保健委員会「生活習慣チェックカード」
- ・共通実践事項の一つとし、学校評価で振り返り

大黒小学校

- ・ファミリーバーコードで本を借り親子で読む時間を設定
- ・親子読書カードを記入してもらい、校内に掲示
- ・学校PTAの空き時間に、保護者を待つ児童に向けて読み聞かせを行う
- ・週に2回朝読書の時間に読み聞かせを開催（9月～12月）

鹿屋小学校

- ・全家庭向けの実態調査（2回開催）
- ・PTA読書指導部による読書月間、朝の読み聞かせ活動
- ・おやこ一冊読書
月1回親子で読書し、記録シートに記入
- ・おやこ1冊読書活動紹介
各クラス1名ずつ記録シートをまとめたものを配布

吾平小学校

- ・「23日は親子読書の日」を含む1週間を親子読書と設定し、親子読書カードの記入・提出
- ・親子読書カードの図書室掲示
- ・PTA新聞で取組例の掲載
- ・学級PTAでの親子読書に関する話し合い
- ・PTA広報研修部によるアンケート実施
- ・PTA新聞での親子読書カード記入例掲載

第一鹿屋中学校

- ・保護者向け、生徒向けにそれぞれアンケート
〔保護者〕「わが子に読んでほしい本」「楽しく読書に取り組むための案」
〔生徒〕「お薦めの1冊」「家人の人と一緒にしたい読書に関すること」
- ・学校図書館に保護者の「わが子に読んでほしい本」(50冊)をコーナーに設置し、PTA新聞で紹介

上小原中学校

- ・毎月23日「親子読書の日」に設定
メディアをすべてオフにして、家族全員でそれぞれ読書を楽しむ時間を設けるよう、各家庭に通信等で呼びかけ
- ・親子読書の日についてのアンケートを実施し、PTA新聞に結果を掲載
生徒おすすめの本、保護者おすすめの本 等

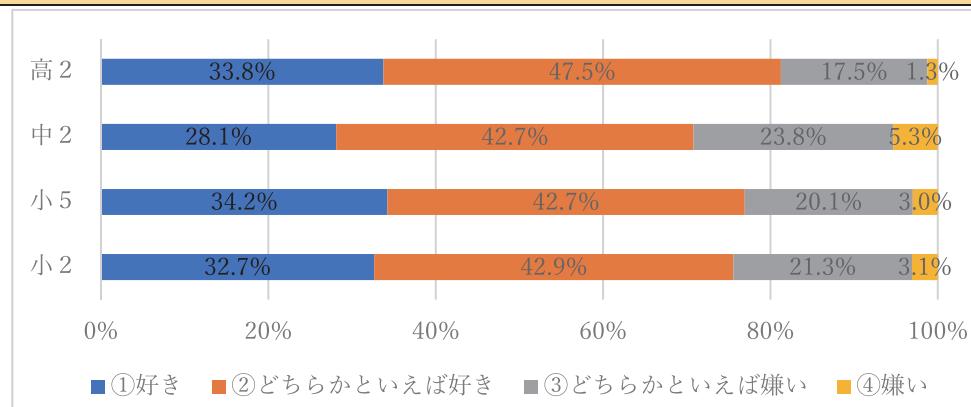
高隈中学校

- ・学校図書館で保護者の貸出し開始
保護者1人につき1冊、貸出期間1週間
貸出し・返却は保護者でも生徒でもOK
- ・学校だよりで本の紹介コーナーを作成
- ・Twitterで発信（週2回ペース）
推奨本紹介、親子での読書に関する会話を促す
- ・文化祭でおはなし文庫 Po 絵夢による読み聞かせ会を実施

児童生徒及び保護者アンケート結果（保護者分は一部抜粋）

● 読書習慣について

[1] 本を読むことは好きですか。



各学年とも、約7-8割の児童生徒が「本が好き」「どちらかといえば好き」と回答しています。

[2] 読む本はどのように選んでいますか。

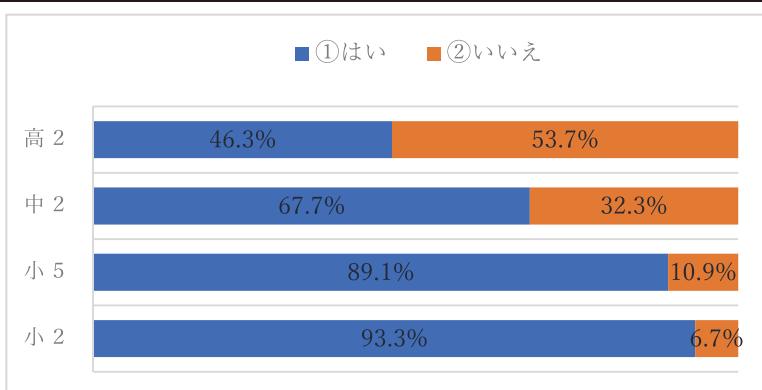
項目	小2	小5	中2	高2
自分で選んでいる	83.3%	87.4%	88.1%	90.5%
家族の勧める本	9.1%	3.0%	1.0%	2.1%
先生、学校が勧める本	1.8%	0.3%	0.3%	0.0%
友達が勧める本	2.4%	4.3%	8.2%	6.3%
図書館などが勧める本	3.3%	2.0%	0.3%	1.1%
その他	0.0%	3.0%	2.0%	0.0%

すべての学年において読む本を「自分で選んでいる」割合が多く、学年が上がるにつれて「友達が勧める本」の割合が多くなることから、友人同士で本を紹介し合う取組が有効であるといえます。

[3] 6月1日～30日の間、本を何冊読みましたか。

	小2	小5	中2	高2
平均冊数	22.7 冊	20.3 冊	6.0 冊	4.0 冊
	20.9 冊			
「0冊」と答えた割合	0.9%	1.0%	8.5%	16.8%
10冊以上読んだと答えた割合	87.3%	83.3%	32.1%	9.5%

[4] 6月1日～30日の間、1回でも家で読書をしましたか。

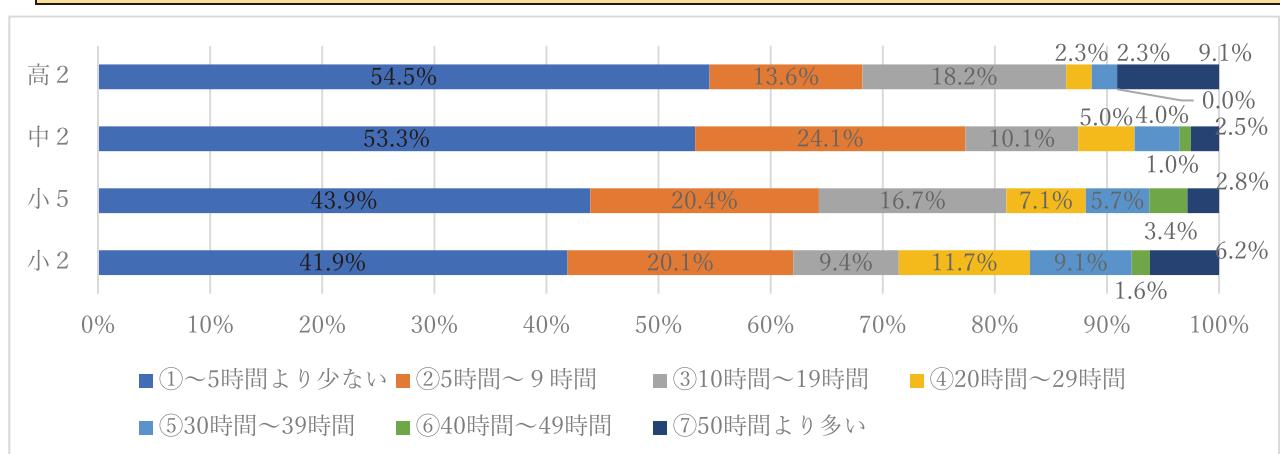


学年が上がるにつれ、
家の不読率が上昇して
います。

[5] 4で「①はい」と答えた人 理由を教えてください。

	小2	小5	中2	高2
1	本が好きだから (76.6%)	本が好きだから (64.6%)	本が好きだから (70.4%)	本が好きだから (86.4%)
2	学校の図書の目標や宿題があるから(12.0%)	学校の図書の目標や宿題があるから(18.4%)	家の読書の時間を決めているから(3.5%)	暇だから(4.5%)
3	家の読書の時間を決めているから(6.2%)	家の読書の時間を決めているから(5.4%)	家族で地域の図書館に行くから(1.0%)	読みたい本があるから(2.3%)

[6] 4で「①はい」と答えた人 1か月でどれくらいの時間本を読みましたか。



[7] 4で「②いいえ」と答えた人 理由を教えてください。

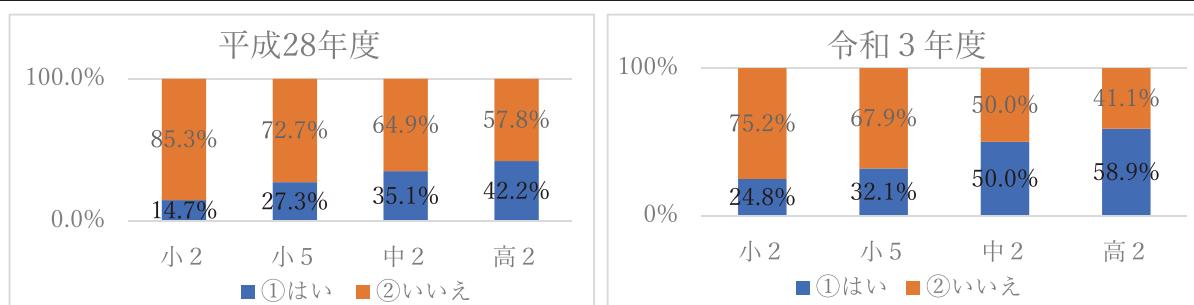
	小2	小5	中2	高2
1	他にやりたいことがあるから(31.8%)	習い事や塾等で忙しいから(37.2%)	本を読む習慣がないから(34.7%)	他にやりたいことがあるから(45.1%)
2	本を読む習慣がないから(27.3%)	他にやりたいことがあるから(30.2%)	習い事や塾等で忙しいから(30.5%)	習い事や塾等で忙しいから(25.5%)
3	本が嫌いだから(13.6%)	本が嫌いだから(18.6%)	他にやりたいことがあるから(21.1%)	本を読む習慣がないから(23.5%)

[8] 本を読むことで、一番役に立つのはどれだと思いますか。

	小2	小5	中2	高2
1	新しいことを知ることができ(34.2%)	新しいことを知ることができ(33.6%)	想像力が豊かになる(26.2%)	想像力が豊かになる(40.0%)
2	新しい言葉を覚えることができる(29.7%)	新しい言葉を覚えることができる(23.2%)	新しいことを知ることができます(21.1%)	新しいことを知ることができます(22.1%)
3	想像力が豊かになる(13.6%)	想像力が豊かになる(16.2%)	暇つぶしになる(19.7%)	新しい言葉を覚えることができる(16.8%)

● 電子書籍について

[9] 「電子書籍」(スマホ、タブレット等の画面で読む本) を読んだことがありますか。



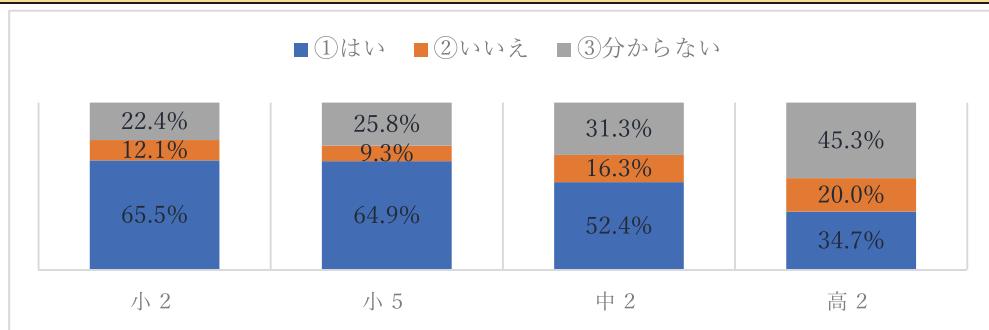
[10] 9で「①はい」と答えた人 「電子書籍」をどれくらい読みますか。



① 紙の本より電子書籍を読む回数が多い ② 紙の本のほうが多い ③ 電子書籍を読まない

平成 28 年度の調査と比較し、全ての学年で電子書籍を読んだことがあると答えた割合が増えています。「紙の本より電子書籍を読む回数が多い」と回答した割合は学年にあがるにつれ増えています。

[11] 図書館に電子書籍の貸出しがあれば、使ってみたいですか。



■補足

児童生徒の「本が好き」、「電子書籍を読んだことがある」という質問に対する回答と、「図書館に電子書籍の貸出しがあれば使ってみたいか」の回答の相関を表したもの

小2

	本が好き		どちらかといえば好き		どちらかといえば嫌い		嫌い	
電子書籍を読んだことがある	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
	20.00%	54.55%	3.94%	14.55%	0.61%	2.42%	0.30%	3.64%
図書館に電子書籍の貸出しがあれば、使ってみたいですか								
①はい	77.27%	65.00%	69.23%	56.25%	50.00%	50.00%	100.00%	50.00%
②いいえ	7.58%	14.44%	0.00%	12.50%	0.00%	12.50%	0.00%	16.67%
③分からない	15.15%	20.56%	30.77%	31.25%	50.00%	37.50%	0.00%	33.33%

小5

	本が好き		どちらかといえば好き		どちらかといえば嫌い		嫌い	
電子書籍を読んだことがある	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
	24.49%	17.35%	19.73%	21.43%	4.76%	7.14%	1.02%	4.08%
図書館に電子書籍の貸出しがあれば、使ってみたいですか								
①はい	82.72%	65.81%	75.00%	50.62%	25.00%	58.33%	50.00%	11.11%
②いいえ	6.17%	10.32%	7.50%	7.41%	25.00%	8.33%	50.00%	33.33%
③分からない	11.11%	23.87%	17.50%	41.98%	50.00%	33.33%	0.00%	55.56%

中2

	本が好き		どちらかといえば好き		どちらかといえば嫌い		嫌い	
電子書籍を読んだことがある	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
	20.45%	39.14%	10.10%	20.45%	1.01%	6.06%	0.51%	2.27%
図書館に電子書籍の貸出しがあれば、使ってみたいですか								
①はい	72.22%	50.98%	60.34%	38.10%	50.00%	38.10%	66.67%	0.00%
②いいえ	11.11%	23.53%	6.90%	19.05%	21.43%	9.52%	33.33%	50.00%
③分からない	16.67%	25.49%	32.76%	42.86%	28.57%	52.38%	0.00%	50.00%

高2

	本が好き		どちらかといえば好き		どちらかといえば嫌い		嫌い	
電子書籍を読んだことがある	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
	29.47%	13.68%	27.37%	21.05%	1.05%	5.26%	1.05%	1.05%
図書館に電子書籍の貸出しがあれば、使ってみたいですか								
①はい	60.71%	15.38%	26.92%	30.00%	0.00%	20.00%	0.00%	0.00%
②いいえ	10.71%	30.77%	23.08%	25.00%	0.00%	20.00%	0.00%	0.00%
③分からない	28.57%	53.85%	50.00%	45.00%	100.00%	60.00%	100.00%	100.00%

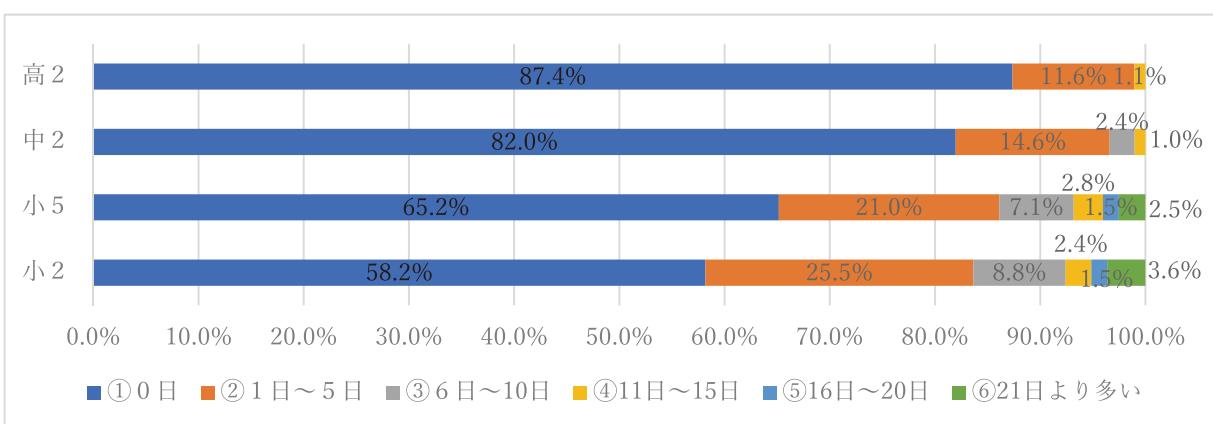
「本が好き」または「どちらかといえば好き」な児童生徒は、「電子書籍を読んだことがあり」、「図書館に電子書籍の貸出しがあれば使ってみたい」と考える傾向にあります。

● 図書館について

[12] 学校図書館をよりたくさん的人に使ってもらうために、どんなことが必要だと思いますか。

	小2	小5	中2	高2
1	本を増やす (51.5%)	本を増やす (32.1%)	漫画や雑誌を増やす (29.3%)	授業で図書館を使う (32.6%)
2	今までよい (15.2%)	授業で図書館を使う (23.7%)	本を増やす (24.2%)	漫画や雑誌を増やす (22.1%)
3	授業で図書館を使う (9.7%)	漫画や雑誌を増やす (17.2%)	授業で図書館を使う (18.0%)	友達と話したりグループ学習できる場所がある (13.7%)

[13] 6月1日～30日の間、市立図書館や地域の図書館を利用しましたか。



(2) 保護者用

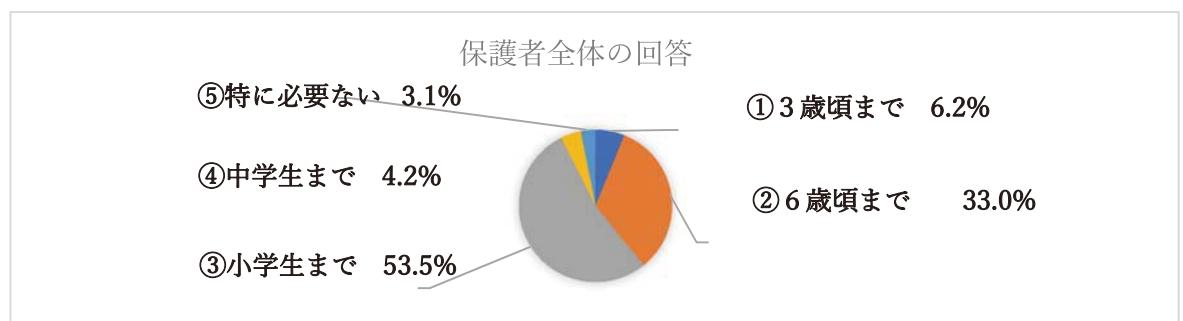
● 家庭での読書の取組について

[14] 子どもに本好きになって欲しいと思いますか。

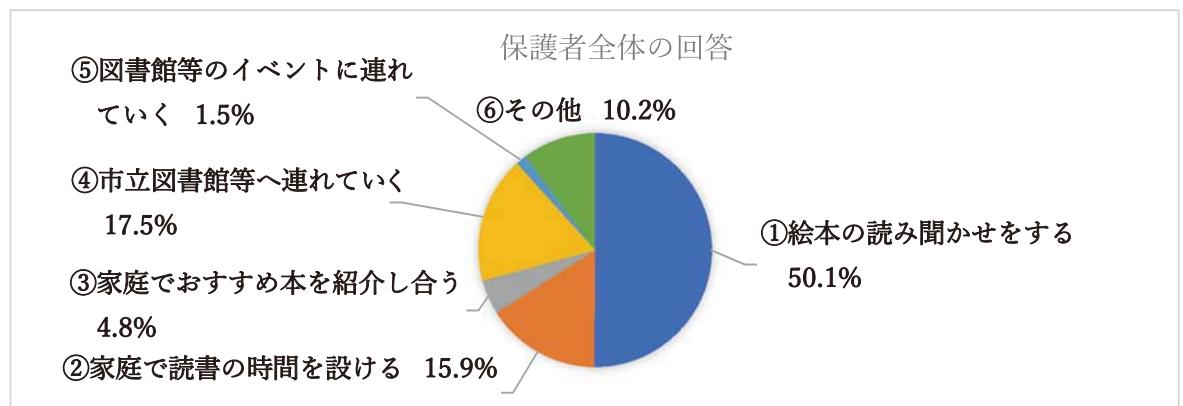


約9割の保護者が「子どもに本好きになってほしい」と思っています。

[15] 子どもにはいつまで読み聞かせが必要だと思いますか。



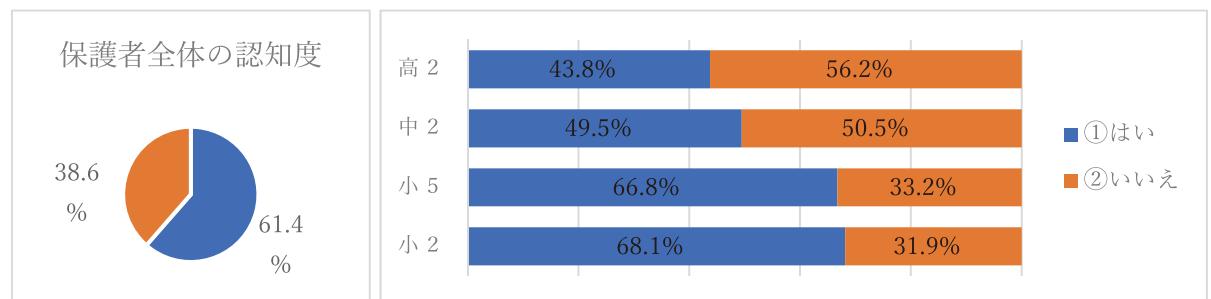
[16] 子どもが読書習慣を身に付けられるよう主に実践したことは何ですか。



その他の回答は「家の中で手の届くところに本を置く」「自分で読みたいといった本を買う」「親子で相互に本を読み合う」「親が本を楽しむ姿を見せる」等の意見がありました。

● 鹿屋市の読書推進について

[17] 本市が「親と子の20分間読書」運動を推進していることを知っていますか。





第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画

2022年(令和4年) 4月

鹿屋市 教育委員会 生涯学習課
893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
電 話 0994-31-1138
F A X 0994-41-2935